

# 第4次伊丹市行財政プラン

(令和7(2025)年度～令和10(2028)年度)

令和7(2025)年1月

財政基盤部 財政企画室 経営企画課

	はじめに	・・・・・・・・・・	1
<b>§ 1</b>	<b>『行財政プラン（令和3年度～令和6年度）』の取組状況</b>	・・・・・・・・・・	2
§ 1-1	市の行財政（決算）の概要	・・・・・・・・・・	3
§ 1-2	『行財政プラン（令和3年度～令和6年度）』の取組の総括	・・・・・・・・・・	5
<b>§ 2</b>	<b>社会経済状況を踏まえた、新たな行財政運営の基本的枠組み</b>	・・・・・・・・・・	7
§ 2-1	社会経済状況の変化	・・・・・・・・・・	8
§ 2-2	中長期財政収支見通し	・・・・・・・・・・	10
§ 2-3	行財政運営の基本的考え方	・・・・・・・・・・	12
	（1）物価上昇を考慮した公共施設マネジメントの推進	・・・・・・・・・・	13
	（2）不確実性の時代に対応する公営企業等の経営改革	・・・・・・・・・・	14
	（3）人口減少時代における効率的・効果的な行政経営	・・・・・・・・・・	15
	（4）健全な財政運営による投資財源の確保	・・・・・・・・・・	17
§ 2-4	行財政改革取組による効果の見込み、財政指標の目標水準	・・・・・・・・・・	18
§ 2-5	財政運営の基本的枠組み／財政指標の目標	・・・・・・・・・・	19
<b>§ 3</b>	<b>行財政改革の取組項目とその効果額見込み</b>	・・・・・・・・・・	20
〈参考〉	用語の解説（※本文中の[数字]付き用語の解説を掲載）	・・・・・・・・・・	25

本市では、これまで「伊丹市行財政プラン」の取組を着実に実施することにより、将来を見据えた持続可能な行財政運営を目指してきました。この間、公共施設マネジメントや公民連携の推進等による積極的な財源の確保、不断の事務事業の見直しをはじめとする効率的・効果的な行財政運営に加え、国の経済対策等の有利な財源の積極的な活用などの行財政改革を着実に推進してきた結果、見込まれた収支不足額の縮減に繋げるとともに、財政規律・財政指標の目標については概ね達成できる見込みとなっています。

一方で、我が国における少子高齢化・人口減少は現在、急速に進行しています。また、コロナ禍を脱し、経済が力強さを取り戻しつつある中、物価・賃金が急激に上昇するとともに「金利のある世界」が既に現実のものとなっています。このような状況下において試算した本市の財政収支見通し（令和7年度～令和36年度）では、近年の物価・賃金の上昇に伴い短期的には市税収入が増加するものの、中長期的には生産年齢人口の減少に伴う税収の伸び悩みや少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化対策の需要増などが見込まれることから、今後30年間で約590億円の収支不足が生じる見込みとなっています。

今後、新たな行財政改革や公共施設マネジメントの取り組み等を推進しなければ、本市は実質公債費比率の上昇により起債許可団体となり、公債費負担適正化計画を策定し、許可を得なければ新たな市債の発行ができなくなる事態に陥ることが想定されます。また、頻発する地震等の自然災害や安全保障環境の変化等、国内外の潜在的なリスクに対して備える必要性も高まってきており、本市の財政状況は楽観視できない状況にあると言えます。

このような状況を踏まえ、本市では更なる行財政改革を推進するため令和6年5月に伊丹市行財政審議会を設置し、「行財政運営のあり方」について諮問しました。同審議会では、(1)人口の減少、(2)物価・賃金の上昇、(3)金利の上昇、の3点を社会情勢の変化のポイントと捉え、これらの変化が本市を取り巻く環境にどのような影響を及ぼすのかに着目して審議が行われました。そして同年10月に、①人口減少に対応する公共施設マネジメントを着実に推進すること、②公営企業や第三セクターなどの経営改革に取り組み、財政リスクのマネジメントが必要であること、③事務事業の不断の見直しや公共私の協力関係の構築など効率的な行政経営に努めること、④歳出抑制と積極投資を両立させ中長期的に健全な財政運営を確保する枠組みを設定すること、の4点を柱とする答申をいただきました。

本市としましてはこの答申の趣旨を十分に踏まえるとともに、国における政策の動向等を注視し、「第6次伊丹市総合計画後期実施計画」との整合性を図りながら令和7年度から令和10年度を対象期間とする「第4次伊丹市行財政プラン」を策定し、これを着実に実行することにより、少子高齢化時代における満足度の高い行政サービスの継続と中長期的な財政の健全性の確保に努め、物価上昇時代に対応した新たな行財政改革の推進に取り組んでいきます。

## § 1 『行財政プラン（令和3年度～令和6年度）』の取組状況

## ◆ 市税収入の推移

市税収入は歳入総額の34.3%(R5年度)を占めており、市内法人の業績の伸びや個人給与収入の増などにより微増傾向にあります。また、本市では公平性の確保を目的とした徴収業務を推進しており、高い徴収率(R5年度:99.24%)を維持しています。



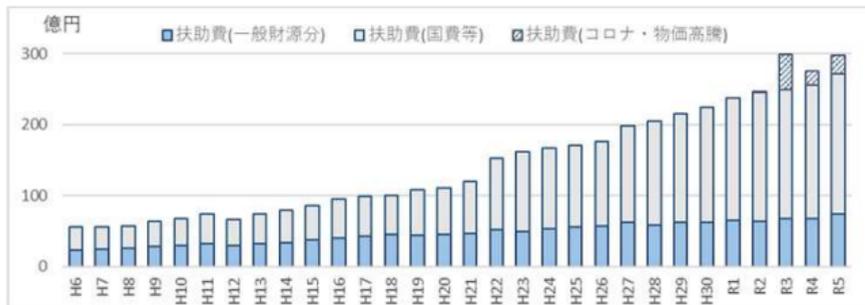
## ◆ 普通交付税は増加、臨時財政対策債は減少

交付税は歳入総額の10.6%(R5年度)を占めています。地方交付税<sup>[1]</sup>の原資となる国税5税<sup>[2]</sup>が増加傾向であることから、普通交付税は増加する一方で、臨時財政対策債<sup>[3]</sup>の発行額は減少傾向となっています。



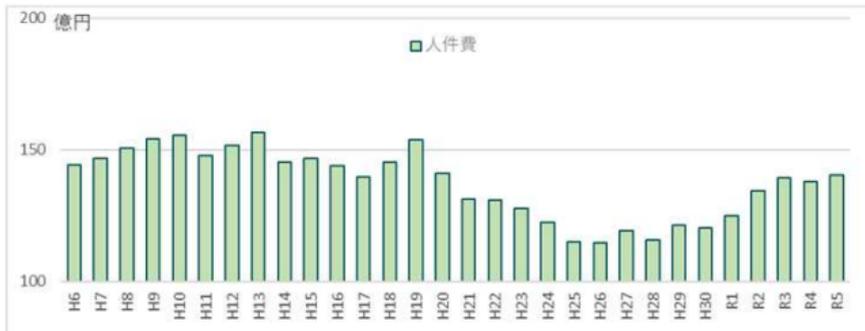
## ◆ 扶助費は確実に増加

生活保護費などの扶助費は歳出総額の33.5%(R5年度)と大きな割合を占めています。高齢者等の増加に伴う生活保護費の増加、障がい者（児）福祉サービスの充実などによる社会保障関係経費の増加に加え、こども医療費の無償化など、魅力ある市独自の福祉サービスの実施により確実に増加しています。



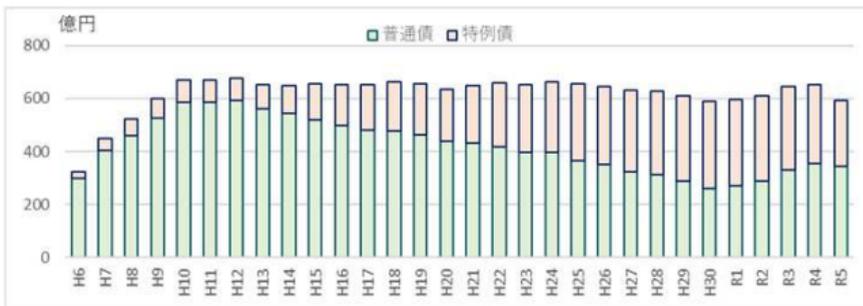
## ◆ 人件費は増加傾向

人件費は歳出総額の15.8%(R5年度)と扶助費について大きな割合を占めており、H26年度までは減少傾向にありましたが、近年は賃金上昇の影響を受け増加傾向にあります。



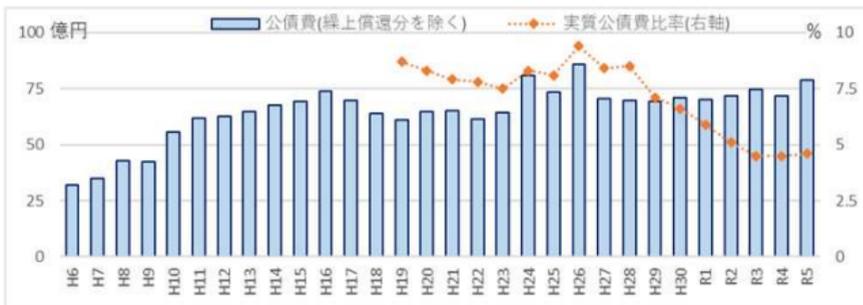
◆ 地方債残高は概ね600億円で推移

普通債<sup>[4]</sup>は都市の成熟に伴いH30年度までは減少傾向にありましたが、新庁舎や幼児教育施設の建設に伴う市債の発行により増加傾向に転じています。一方、臨時財政対策債をはじめとする特例債<sup>[5]</sup>はH30年度までは増加傾向にありましたが、近年は繰上償還を実施していることから減少しており、市の借金にあたる地方債の残高は、約600億円で推移しています。



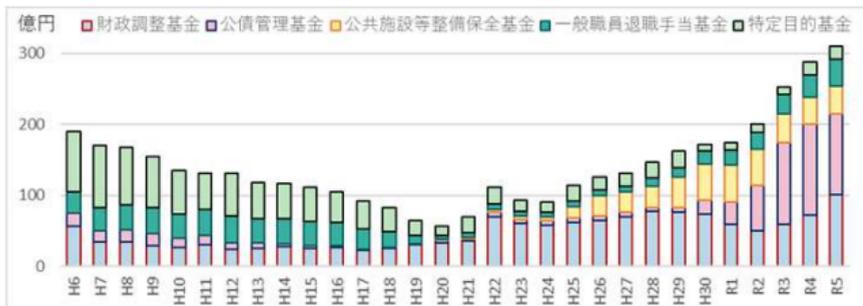
◆ 公債費は75億円前後で推移、実質公債費比率は健全な状況を維持

地方債の償還経費である公債費は、近年は概ね75億円で推移しています。実質公債費比率は4.6% (R5年度) であり、早期健全化基準<sup>[6]</sup>である25%を大きく下回り、健全な状況を維持しています。



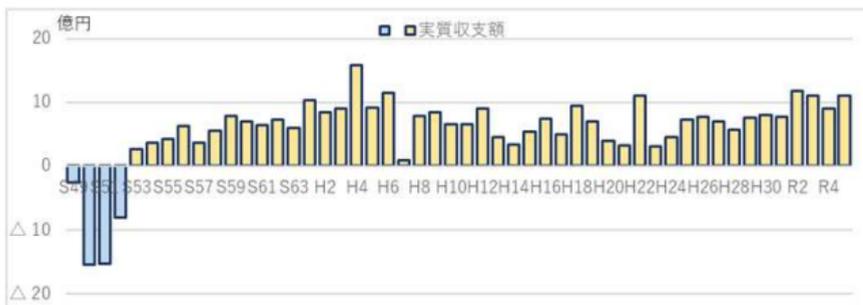
◆ 基金残高は着実に増加

市の貯金にあたる基金残高は、阪神・淡路大震災以降減少していましたが、H21年度以降は増加傾向に転じています。近年は統合新病院の整備にかかる一般会計負担（地方公営企業法第17条の2「経費の負担の原則」による）に備えた結果、公債管理基金残高が大幅な増加となりました。



◆ 実質収支は46年連続で黒字

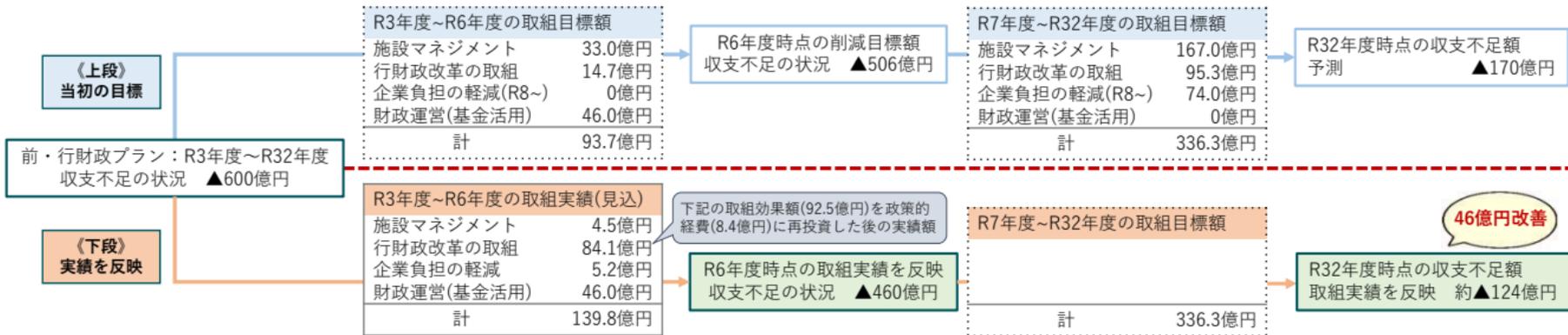
バブル経済崩壊後の景気低迷、阪神・淡路大震災、リーマンショック等により厳しい財政状況が継続しましたが、不断の行財政改革の取組等の影響により、実質収支はR5年度決算まで46年連続で黒字を確保しています。



◆ 収支不足額の縮減状況

「行財政プラン（令和3年度～令和6年度）」（以下「前・行財政プラン」）においては、公共施設マネジメントについて何も対策を講じずに既存施設すべてを維持・更新し、新たな行財政改革の取組を何も実施せず、新型コロナウイルス感染症拡大による社会経済状況の見通しに大幅な変更がなかった場合に、今後30年間で約600億円の収支不足が生じると見込まれました。

この収支不足額約600億円の縮減に向けた4年間の取組の効果額は、目標額を46.1億円上回る139.8億円と見込んでいます。この結果、なお残る収支不足額は124億円で縮減されましたが、依然として厳しい収支見通しであり、今後も更なる行財政改革の取組が必要です。



◆ 行財政改革の取組とその効果額（R3年度～R5年度決算+R6年度予算見込額）

上記の収支不足縮減の取組のうち「行財政改革の取組」については、「事務事業の見直し・効率化、組織力の強化」、「公共私協力関係構築」、「公営企業等の経営改革」の3点に分類し、様々な取組を実施してきました。

これらの取組の推進にあたってはコロナ禍や物価上昇等の影響もありましたが、各所属において取組を着実に実施し、収支不足の解消に繋げてきました。

この結果、R3年度～R5年度の決算額及びR6年度の予算額における取組効果の合計額は予算編成時に想定していた59億円を大きく上回る92.5億円を見込んでいます。

なお、行財政改革の主な取組内容とその効果額は右表のとおりとなりました。

取組効果額	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	合計(見込み)
当初予算編成時	15.1億円	13.3億円	17.2億円	13.4億円	59.0億円
決算時	25.0億円	26.7億円	27.5億円	(13.4億円)	92.5億円

分類	主な取組内容	効果額
事務事業の見直し・効率化、組織力の強化	徴収体制の強化	25.5億円
	自治体DX <sup>[7]</sup> の推進	1.9億円
	電力・ガス自由化による光熱費対策 他	8.4億円
公共私協力関係構築	市有財産の売却	16.5億円
	合葬式墓地の整備	1.3億円
	展覧施設の複合化 他	3.1億円
公営企業等の経営改革	収益事業収入の確保	35.0億円
	中小企業勤労者福祉共済事業の見直し 他	0.8億円

◆財政規律

項目	細目	前・行財政プランにおける規律	R3～R6合計	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込み
政策的・投資的 事業の取組方針	投資的経費に係る 一般財源	4年間で60億円以内（毎年度あたり15億円以内） （投資による財政効果の範囲内）	50.0億円	11.1億円	18.2億円	15.6億円	5.1億円
	政策的経費に係る 一般財源	4年間で20億円以内（毎年度あたり5億円以内） （行革努力の削減効果の範囲内）	28.4億円 <sup>※1</sup>	2.2億円	4.7億円	8.2億円	13.3億円
市債の管理方針	投資的経費に係る 市債発行額	4年間で260億円以内（毎年度あたり65億円以内） （投資による財政効果の範囲内）	145.3億円	54.2億円	33.7億円	24.6億円	32.8億円
基金の管理方針	財政調整基金	標準財政規模 <sup>[8]</sup> の17～20%の範囲内	達成	16.8%	18.3%	17.5%	19.5%
	公債管理基金	10年間の見込額平均（約77.0億円）を基準に積立及び取崩 決算剰余金の2分の1以上を優先的に積立	遵守	—	—	—	—
	公共施設等 整備保全基金	10年間の見込額平均（約5.6億円）を基準に積立及び取崩	遵守	—	—	—	—
	一般職員 退職手当基金	30年間の見込額平均（約7.5億円）を基準に積立及び取崩	遵守	—	—	—	—

◆財政指標の目標

項目	細目	前・行財政プランにおける目標	R3～R6見込み	R3実績	R4実績	R5実績	R6見込み
基金残高	標準財政規模に対する 財政調整基金の割合	17～20%の範囲内	達成	16.8%	18.3%	17.5%	19.5%
健全化 判断比率 <sup>[9]</sup>	実質赤字比率 <sup>[10]</sup>	「—」 <sup>※2</sup>	達成	—	—	—	—
	連結実質赤字比率 <sup>[11]</sup>	「—」 <sup>※3</sup>	達成	—	—	—	—
	実質公債費比率 <sup>[12]</sup>	令和6年度で 3～ 7%程度	達成	4.5%	4.5%	4.6%	5.2%
	将来負担比率 <sup>[13]</sup>	令和6年度で15～55%程度	達成	—	—	—	—
	資金不足比率 <sup>[14]</sup>	「—」 <sup>※4</sup>	達成	—	—	—	—



※1  
政策的経費に係る一般財源の超過分は行革努力の削減効果により補  
てんしており、新たな財政負担は  
生じていません。

※2 実質赤字がない場合は「—」と表示  
※3 連結実質赤字がない場合は「—」と表示  
※4 資金不足額がない場合は「—」と表示

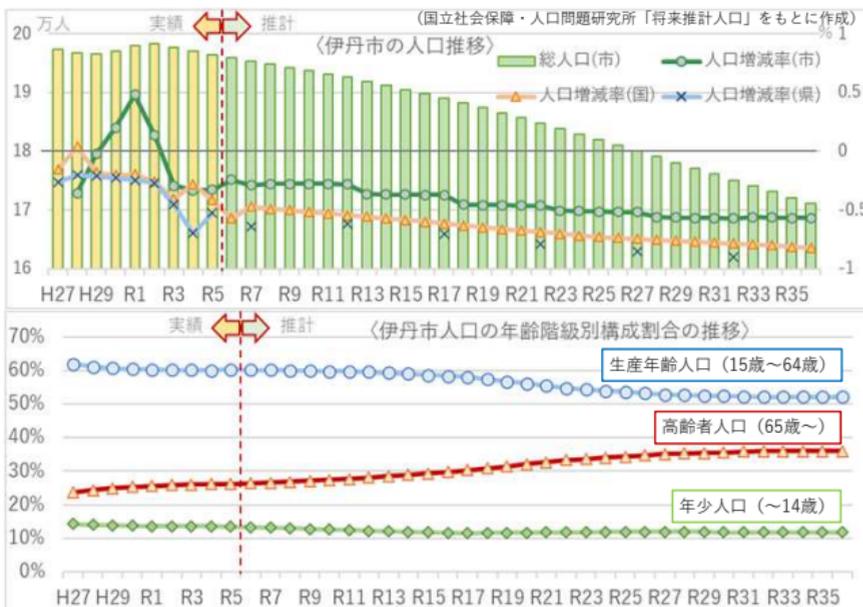
## § 2 社会経済状況を踏まえた、新たな行財政運営の基本的枠組み

◆ 人口の減少、少子高齢化の進行

全国の出生数はR4年に初めて80万人を割り込み、R5年には75.8万人となり国が統計を開始して以来過去最少を更新するなど、急速な少子化が進行している一方で、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、高齢化も着実に進行しています。この少子高齢化の進行を受け、国全体ではH19年以降、死亡数が出生数を上回る自然減の状況が継続し、その差は年々拡大し続けています。

本市においても、R2年度までは自然減を上回る社会増により人口は微増を続けてきましたが、R3年度からは人口減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計に従うとR16年には19万人を、R28年には18万人を下回り、その後も人口減少が継続すると見込まれています。

また、年齢構成については第6次伊丹市総合計画における人口推計見込みよりも早く年少人口、生産年齢人口の割合が減少すると見込まれる一方で、団塊ジュニア世代の高齢化等により、R36年まで高齢者人口の割合は増加すると見込まれています。



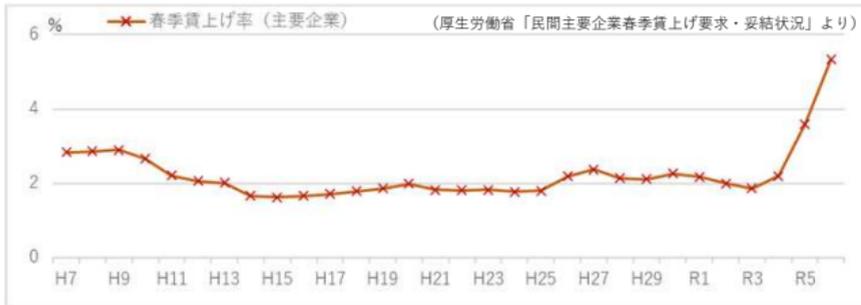
◆ 物価の推移

新型コロナウイルス感染症の蔓延や、ロシアによるウクライナ侵攻の影響によりサプライチェーン<sup>[15]</sup>に混乱が生じた一方で、アフターコロナにおける需要の変化を受けた好景気が発生するなど、世界的に様々な資源・物資等の価格が高騰しました。また、我が国においても「失われた30年」と言われる長期間にわたるデフレ状態を脱却し、企業物価・消費者物価が上昇しています。



◆ 賃金の推移

近年の物価上昇の影響を受ける中、企業は労働者の実質的な賃金水準を維持することや、少子高齢化に伴い困難となっている人材の確保に重点を置き始めていることに加え、「賃上げ促進税制<sup>[16]</sup>」が実施されるなど、賃金の上昇を促進する環境が整ってきています。



◆ 建設コストの高騰（建物保全費用の増加）

物価・賃金の上昇に伴い、現有の建物施設を維持し続けた場合の大規模改修・更新費用は今後30年間で約2,790億円と見込まれ、4年前の試算と比較して約1.5倍と急激に増加しています。



◆ 金利の推移

物価・賃金の上昇を受け、日本銀行は目標として掲げている、物価が安定的に2%上昇する「賃金と物価の好循環」が見通せる状況になったと判断し、長きにわたって継続してきた「マイナス金利政策」を解除して金利の引き上げを実施し、「金利のある世界」が到来しました。

（財務省「国債金利情報」、日本銀行「時系列統計データ」より）



◆ 中長期財政収支見通しー過去投影（旧「ベースライン」）ケースの反映

「中長期の経済財政に関する試算（2024年7月29日）」にて新たに示された経済の中長期的な展望における「過去投影ケース」は、従前の「ベースラインケース」の経済成長率と同じ前提（全要素生産性上昇率）とされていることから、本プランにおける中長期財政収支見通しの試算にあたっては「過去投影ケース」を反映することとしました。なお、R16以降の経済成長を見通すことは困難なことから、収支見通しの試算にあたっては、成長率を加味しないこととしています。

年度	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)
名目GDP成長率	3.0%	2.8%	1.5%	0.9%	0.9%
賃金上昇率	2.8%	2.8%	1.7%	1.1%	1.1%

年度	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032)	R15(2033)
名目GDP成長率	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.7%
賃金上昇率	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%

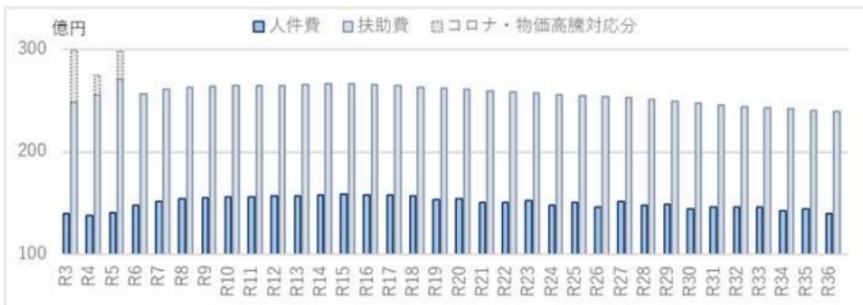
従前と同様の事業を継続し、社会経済状況の変化を考慮したうえで各費目の収支額を試算しました。

なお、歳入、歳出の個別の費目において、人口減少、物価・賃金・金利上昇による影響の度合いがそれぞれ異なることから、原則として各費目における近年の決算額の平均を基準とし、人口・経済状況を反映するための係数を乗じて、今後30年間の収支見通しを算出しました。費目ごとに割り当てた係数の例は以下のとおりです。

区分	費目の例	人口の係数	物価・賃金の係数
歳入	市税—個人市民税 —固定資産税・都市計画税 —市たばこ税	18歳以上人口の見通し — 喫煙者数の見通し	名目GDP成長率 名目GDP成長率 —
	保育所保育料	6歳以下人口の見通し	名目GDP成長率
	広告収入	—	名目GDP成長率
歳出	OA機器使用料	—	名目GDP成長率
	特定健康診査等委託料(後期高齢者)	75歳以上人口の見通し	名目GDP成長率
	法定扶助(生活保護費)	総人口の見通し	名目GDP成長率

### ◆ 扶助費、人件費の見通し

扶助費、人件費は、当面の間は少子高齢化に伴う社会保障関係経費の増加や、物価・賃金の上昇に伴い増加傾向にありますが、その後は人口の減少に伴い減少傾向に転じると見込んでいます。



### ◆ 市税収入の見通し

市税のうち個人市民税は、賃金の上昇に伴い当面の間は増加傾向にありますが、将来的には総人口や生産年齢人口の減少の影響により減少傾向に転じると見込んでいます。また、それ以外の市税費目については、物価の上昇に伴い概ね増加傾向になると見込みました。



### ◆ 物件費、普通建設事業費の見通し

物件費は機器・システム等の使用料や業務委託料で構成されており、人口減少の影響をほとんど受けず、物価上昇の影響により増加傾向にあります。

また、普通建設事業費は、公共施設の整備計画に従い各年度における支出額が大きく変動しています。なお、物価上昇の影響を受け、後年度にあたっている普通建設事業費は上昇すると見込みました。



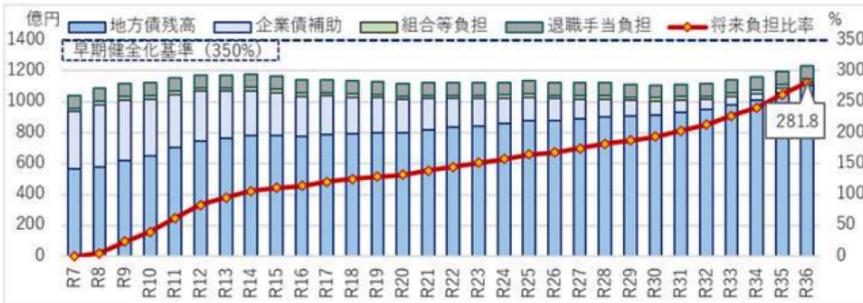
◆ 実質公債費比率の見通し

新庁舎や幼児教育施設の再編に加え、今後の公共施設等の老朽化対策の整備工事に伴う市債の発行や統合新病院建設への補助の増加が見込まれており、公債費や企業債への補助は増加する見込みとなっています。これに伴い実質公債費比率は増加し、R25年度には起債許可団体となる18%に達し、その後も上昇を続け、早期健全化基準である25%に迫る数値まで上昇する見込みです。



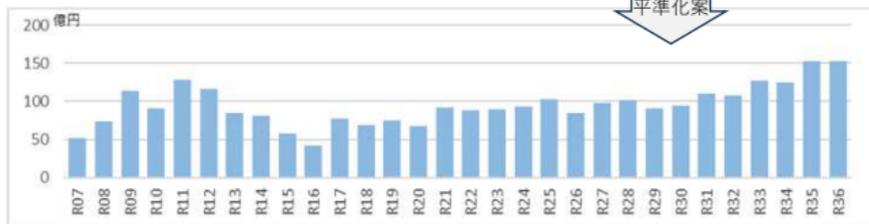
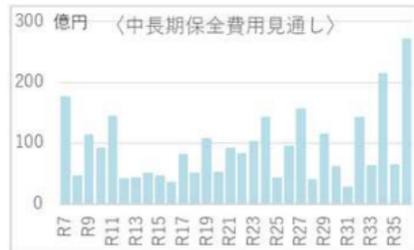
◆ 将来負担比率の見通し

市債の発行や統合新病院建設への補助の増加に伴い、一般会計が負担する市債等の残高は1,000億円超で高止まりすることから、将来負担比率も同じく上昇を続け、早期健全化基準である350%までは至らないものの高い水準まで達し、財政負担が健全な財政運営の妨げになる可能性が生じる見込みです。



◆ 中長期保全費用平準化シミュレーション

中長期保全計画は施設の態様を踏まえて計画的な維持・補修等を予定していますが、年度間の財政負担の差が大きく、予算の算定に多大な影響が生じることから、施設の維持管理に影響がない範囲で実施時期を調整し、可能な限り財政負担を平準化するようにシミュレーションしました。



◆ 収支不足額 (R7年度～R36年度) の見込み

これらの各費目の見通しを踏まえて財政収支見通しを試算した結果、新たな行政改革に何も取り組まなければ、今後30年間で約590億円の収支不足が生じる見込みとなりました。



## 行財政改革の推進に向けた、4つの取組の柱を設定

前・行財政プランでは、それ以前の取組に引き続いて市税等の徴収強化や公有資産の活用、広告事業といった歳入増加の取組や、事務事業の見直し・効率化といった歳出抑制の取組などの行財政改革を推進し、収支不足額の解消に努めてきました。また、毎年度の予算編成における政策的・投資的的事业に要する一般財源や市債発行額に制限を設けてきたことや、基金の積立・取崩を基準を定めて実施してきたことは、健全化判断比率等の維持・改善に大きく寄与してきました。

しかしながら、人口減少や賃金・物価・金利の上昇など社会経済状況の変化を踏まえて今後の財政収支見通しを試算したところ、今後30年間で約590億円の収支不足が生じる厳しい見通しとなりました。このため、今後の行財政運営においては、これまでと同様に、いつ、どの程度の財源不足が見込まれるかといった中長期的な視点で課題を把握したうえで、計画的な歳入の確保や歳出の抑制に取り組む必要があります。

また、人口減少対策など、中長期的な課題の解決や未来への投資に係る政策的事业、公共施設マネジメントの積極的な推進など、柔軟かつ積極的に事業を展開し、市の魅力を維持向上する取り組みを継続することも重要となってきます。このため、将来的に投資した経費を上回る財政効果が期待できる事業について、財政の健全性が保たれる範囲において、積極的な予算を配分する枠組みが必要となります。更に、事業の見直し・効率化により得られた効果が上振れする場合は、その効果額を財源として追加の投資を行い、本市の魅力を更に向上させる柔軟かつ機動的な考え方も必要です。

第4次行財政プランでは、将来にわたり健全な行財政運営を行うための積極型の行財政改革の取り組みと、不測の事態や計画策定後の状況変化に柔軟かつ機動的に対応できる財政運営の基本的枠組み・財政指標の目標を改めて設定し、少子高齢化・物価上昇時代における満足度の高い行政サービスの継続と、将来を見据えた持続可能な行財政運営の実現に向け、次の4つの取組を柱として、不断の行財政改革に取り組みます。

## (1)物価上昇を考慮した公共施設マネジメントの推進

物価や金利の上昇に伴いライフサイクルコスト<sup>[17]</sup>が高くなることを考慮し、施設の再配置に向けた機能移転・複合化や長寿命化等の必要な投資を計画的に実施するとともに、施設の有効活用により収入を確保し、将来負担の低減を目指します。

## (2)不確実性の時代に対応する公営企業等の経営改革

人口減少や相次ぐ自然災害など不確実性の高い時代においては、経済性の発揮と民間組織としての特性を最大限に活かし、経営基盤の強化と柔軟で機動的な経営を実践することが重要です。公営企業・第三セクターが市に及ぼす財政リスクを明確にし、自主的・自立的な業務改善・経営改革の実現等に取り組めます。

## (3)人口減少時代における効率的・効果的な行政経営

物価・賃金の変動を適切に料金に転嫁し、受益者負担<sup>[18]</sup>の適正化を図るとともに、人口減少に伴う担い手不足に対応するため、DXの推進や効率的な業務実施体制の確保、より効率的な公民連携の仕組みを構築するなど、労働生産性の向上に取り組めます。

## (4)健全な財政運営による投資財源の確保

予算配分枠の設定による歳出抑制の仕組みと健全性に資する積極的な投資、将来の財政負担に備えた計画的な基金の積立・取崩などにより持続可能な財政運営を確立します。



**公営企業等の経営改革 - 基本的な考え方 -**

技術革新による社会の変化だけでなく、人口減少・少子高齢化の進行や相次ぐ自然災害の発生など、公営企業等を取り巻く経営環境は予測困難な時代となっています。このような不確実性に対応するため、公営企業等は自主的で自立的な経営戦略を作成するとともに、一般会計においても公営企業等の経営状況を注視し、公営企業の経済性の発揮と第三セクターの民間組織としての特性を最大限に活かし、市民サービスの急激な低下に至ることがないように、経営基盤の強化に向けて適切に関与します。

また、公営企業・第三セクターが市に及ぼす財政リスクを明確にし、自主的・自立的な業務改善・経営改革の実現等に取り組みます。

**① 経営戦略の進捗状況の確認と適切な関与のあり方**

各公営企業会計においては、料金に見直しに係る裁量が異なるものの、可能な限り受益者負担の適正化に努めるとともに業務の効率化を推進し、運営コストの削減に努めることが求められます。

市の一般会計においては、経営戦略上の収支見通しと予算・決算の状況、業務効率性の推進状況等を的確に把握し、乖離が認められる場合は助言を行うなど、独立採算による自助努力を基本とした経営改善に資する支援を行います。

**② 統合新病院経営に係る財政リスクの把握**

不確実性の高まる時代において、統合新病院が開院した後、安定した経営を継続できなければ市民負担が増加する財政リスクに繋がることから、病院改革プランに基づく経営基盤強化が着実に遂行されるよう、比較可能な原価計算による経営分析などにより適宜確認し、適切な関与を行います。

**③ 第三セクターの経営状況等の把握と適切な関与**

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターは行政の補完・代行機能を有している一方で、経営が悪化した場合には本市の財政に影響を与える可能性があることから、健全な経営が維持されるよう経営状況を把握し適切な関与を行い、経営の悪化が見込まれる場合は速やかな経営健全化に繋がるよう働きかけを行います。

また、原則として、第三セクターの資金調達に係る新たな損失補償は設定しないこととします。

**【1】 効率的・効果的な行政経営(適切な受益者負担の設定) - 基本的な考え方 -**

施設の維持管理に要する費用は原則として施設利用者の使用料で賄う必要があることから、施設の特性に応じた受益者負担の割合を設定し、適切な料金転嫁を行います。

**① 物価・賃金上昇に対応する料金転嫁の必要性**

物価・賃金の上昇は施設の維持管理コストの増加に繋がりを、これを料金転嫁しないことは市税による補てんに繋がることから、適宜適切に受益者負担の見直しを図ります。なお、受益者負担の見直しにあたっては、激変緩和措置を適用するなど市民への影響を考慮するほか、定期的に見直しを実施するルールを策定するなど、社会経済状況と著しく乖離することがないように取り組みます。

**◆ 物価・賃金上昇時における受益者負担の考え方**

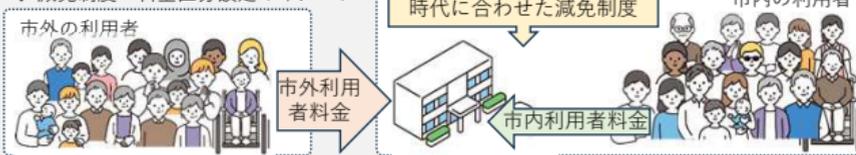
施設の維持管理コストの上昇分を受益者負担に反映しなかった場合、その不足分は公費(市税等)で補う必要が生じるため、必要なコスト分を適宜適切に料金に反映する必要があります。



**② 社会情勢の変化に合わせた減免制度・料金区分の見直し**

高齢者・障がい者・子育て世代等に対する割引、いわゆる減免制度については時代に合わせた制度を改めて検討します。また、市内・市外の利用者に対する料金区分についても、メリハリのある使用料の設定について検討します。

**◆ 減免制度・料金区分設定のイメージ**



【2】効率的・効果的な行政経営(公共私協力関係の構築) - 基本的な考え方 -

H29年3月に改訂した『PPP(公民連携)<sup>[26]</sup>の基本的な考え方』に基づき、民間と公共の双方に利益がもたらされるよう、社会資本の整備や公共サービスの充実・向上を図ります。

公共施設の老朽化や、人口構造の変化に伴う人手不足といった様々な資源制約が深刻化していく中、全国的に委託事業の受託者や施設の指定管理者が選定できない事例が散見され、事業継続が危ぶまれる事例が増加していることから、対話により運営コストや業務仕様の見直しを行うことで地域団体(共)や民間団体(私)の協力関係を構築し、相手方が必要な財源を能率的に配分できるよう適切に対応していきます。

また、「共働」「分担」「育成」「運営」「収益」に留意し、行政がすべてを担うのではなく、市民サービスを持続的・安定的に提供できるよう、公共私が適切にリスクを負担しあう環境整備に取り組みます。

①事業継続のための対話による改善

委託事業において人材確保が困難な状況に陥ると、市が直接業務を実施する必要が生じ、人員の配置やノウハウの不足に伴うコスト増大など、様々な混乱が生じると想定されます。このような状況に陥ることを防ぐため、担い手に対してサウンディング<sup>[27]</sup>を実施するなど、対話による事業内容や業務仕様の変更等の見直しに継続的に取り組みます。

また、指定管理受託者の経営状況が悪化すると、施設の効率的な運営が阻まれ市民サービスの低下に繋がる恐れがあることから、継続的にモニタリングを実施し、受託者の経営の健全性と持続可能性を確保します。

②適切なコスト管理とリスク分担

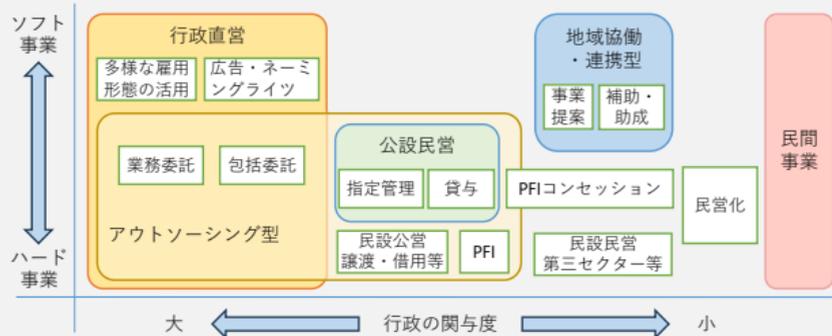
物価・賃金の上昇に伴う施設管理費用の増加が見込まれる中、統計資料等を参考に客観的な伸び率を見込み、適切なコスト管理に取り組みます。

また、過度に費用を抑制した場合、民間企業の経営リスクが上昇し、事業からの撤退や応募回避に繋がる蓋然性が高まり、逆に過大な伸び率を前提とした場合は不要な市民負担が生じることに繋がるため、適切なリスク分担を織り込んでおくことにより、できる限り多くの担い手が参画可能な環境の整備に取り組みます。

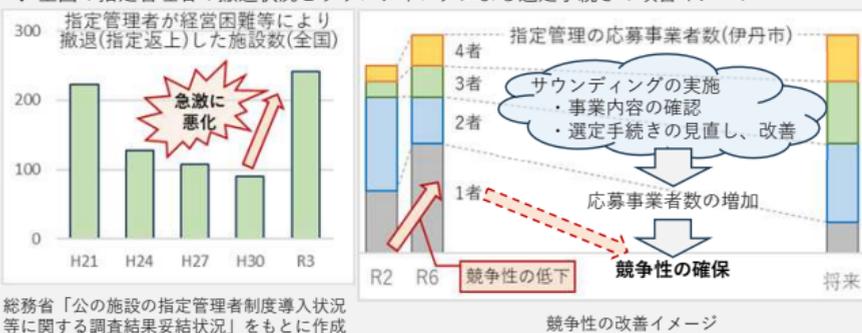
③市有財産等の有効活用

本市の保有する土地や資産について、売却やその他の活用方法を中長期的かつ経営的観点から検討を行うことにより、積極的な財源の確保を図ります。また、民間ニーズに適合した多様な手法により、効果的な資産活用を推進します。

◆ PPPの概念図



◆ 全国の指定管理者の撤退状況とサウンディングによる選定手続きの改善イメージ



総務省「公の施設の指定管理者制度導入状況等に関する調査結果要結状況」をもとに作成

競争性の改善イメージ

【3】効率的・効果的な行政経営(事務事業の見直し等) - 基本的な考え方 -

事務事業の見直し・効率化、組織力の強化の取組は収支不足の解消に大きく寄与しており、最小の経費で最大の効果をあげるための最も基本的・普遍的な取組であることから、今後も継続して取り組まなければなりません。

本市はこれまで事務コストの削減(経費削減型)により、数多くの事業の見直しに取り組んできた結果、大きな行財政改革取組効果額を産み出し、社会情勢の変化に対応した魅力ある市単独事業の実施・継続に繋がることができました。

今後の事務事業の実施にあたっては、事業目的や必要性、公益性、代替性の有無といった観点からの見直しや、客観的データや合理的根拠に基づく政策立案や評価・検証により、スクラップ&ビルド<sup>[22]</sup>を原則とするとともに、生産性の向上など組織力の強化に取り組めます。

①DXを活用した業務効率化

人口減少が現実のものとなる中、今後は職員数も減少することが想定され、事業を着実に遂行していくためには更なる効率化が求められます。このためには、デジタルを活用した業務プロセス改善(DX)を促進することが重要となりますが、DXによる効率化にあたっては事業目的や必要性、公益性、代替性の有無といった観点で精査するとともに、人員の効率化に伴う効果を定量的に把握し、費用対効果が確実に得られるよう取り組みます。

なお、行政手続きのDX化によって取り残される市民がないよう、きめ細かく補完する体制に配慮します。

②人口減少時代に合わせた行財政改革の推進

物価・賃金の上昇に対応しつつ事務コストの増大に繋がらないよう、引き続き行財政改革を推進します。また、人的資源が減少する中、人件費の削減(労務削減型)に資する業務改善に重点的に取り組むほか、ネーミングライツ<sup>[23]</sup>やふるさと寄附の制度充実など、様々な財源確保策についての取組を継続します。

◆ 行財政改革取組の例

▶ 各課における行財政改革取組

- ・徴収体制の強化
- ・DX推進(RPA)、電子化に伴う事務費削減
- ・事務事業のあり方検討
- ・委託事業・補助事業の見直し など

▶ ふるさと納税制度の充実

- ・寄附充当事業の発信
- ・返礼品の開拓
- ・企業版ふるさと納税 など



▶ 広告付きデジタルサイネージ<sup>[25]</sup>・広告付き封筒など



▶ 壁面の広告活用、遊休地の駐車場化など



▶ PFI(Private Finance Initiative)<sup>[24]</sup>の活用

- ・民間の資金、経営能力、技術的能力を活用した公共施設の建設・維持管理・運営

(例)  
豊中市伊丹市  
クリーンランド  
リサイクル施設



▶ ネーミングライツ



**健全な財政運営 - 基本的な考え方 -**

物価上昇の中では、それ以上の利回りで運用しない限り貯金(基金)の価値は減少していくこととなります。したがって、基金の管理にあたっては過度な規模の資金保有とならないよう、合理的で客観的な残高水準の設定、及び積立・取崩を行います。

社会経済状況の変化に適用しながら地域課題に対応し、持続可能な行財政運営を行っていくため、「財政運営の基本的枠組み」による抑制的な財政運営に加え、投資した経費を上回る財政効果が期待できる事業へ弾力的に予算措置するなど、投資を促進する仕組みを構築します。そのため、実現可能な臨時的経費<sup>[28]</sup>の資金配分の枠組みを設定するとともに、不測の事態への備えや財政負担を平準化させるための基金の管理方針などにより、中長期的な視点に基づく持続可能な財政運営に努めます。

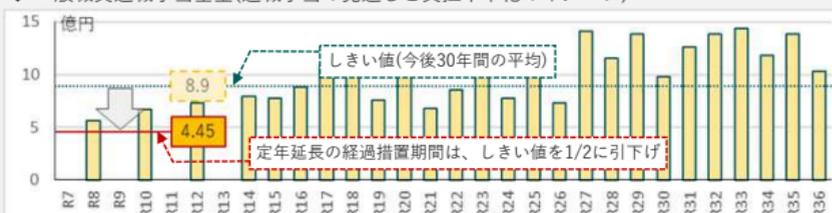
また、健全で柔軟な財政運営の担保となる比較可能性の高い指標を用いた継続的な検証に取り組みます。

**①物価上昇時代における基金の適正管理**

財政調整基金については、過度な規模の資金保有にならないための上限と、不測の事態に備えるために必要な下限とを勘案し、適正な残高水準を設定します。また、公債管理基金、公共施設等整備保全基金、及び一般職員退職手当基金については、財政収支見通しにおける所要額を一定の年限ごとに平均したしきい値を設定し、当該年度の負担額がしきい値を下回る場合はその差額を積み立て、上回る場合は差額を取り崩すことにより負担の平準化を図ります。

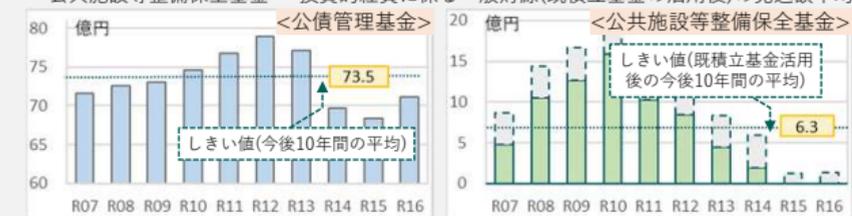
なお、公債管理基金の残高水準に関しては、過度な規模の資金保有とならないために、将来負担比率の算定における公営企業等を含む公債費にかかる実質的な市民負担額を上限とし、人口減少に伴い将来世代に負担させるべきでない額を下限とするなど、適正な残高水準を設定します。

**◆ 一般職員退職手当基金(退職手当の見通しと負担平準化のイメージ)**



**◆ 基金の計画的な積立・取崩による負担平準化のイメージ**

各基金につき、今後10年で必要となる一般財源見込額平均を基準として積立・取崩を判断  
 ・公債管理基金 …… 公債費に係る一般財源の見込額平均  
 ・公共施設等整備保全基金 …… 投資的経費に係る一般財源(既積立基金の活用後)の見込額平均



**②財政運営の基本的枠組みによる歳出抑制と柔軟な財政による投資促進**

中長期的な財政の健全化に資する取組に対して、財政の健全性が維持できる範囲において積極的に投資を行うため、過去数年間の臨時的経費の実績と直近の物価上昇率とを勘案し、適切な予算配分率を設定します。また、国の有利な財源の活用や地方債の発行抑制などは健全な財政運営に資すると見込まれることから、柔軟かつ機動的に対応することとします。

政策的・投資的事業の実施にあたっては、事業成果の目標設定を明確に行い、定期的な検証することにより、効果の低い事業は廃止したうえで、より効果の高い事業に財源を振り替えるスクラップ&ビルドの仕組みを原則とします。また、将来の財政効果が当初計画よりも上振れた場合や、行財政改革の取組により新たに財政効果が発生した場合は、その効果額を更なる投資に活用するなど、弾力的に運用できる枠組みとします。

**③健全化判断比率による財政健全性の検証**

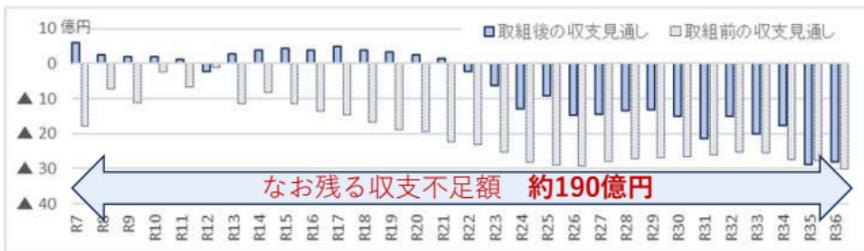
公債費の増高が財政運営上の課題であることを踏まえ、公共施設マネジメントを先送りすることなく積極的な投資を推進します。その際、国庫補助や交付税措置のある地方債など有利な財源を積極的に活用するとともに、将来の公債費負担の軽減に向け、資金手当債<sup>[29]</sup>の発行抑制や地方債の積極的な繰上償還に取り組みます。

また、これら公共施設マネジメントと財政マネジメントの取組を勘案し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の目標水準を設定するとともに、毎年度、決算に基づく比率の分析を行い、財政の健全性について検証していきます。

① 中長期財政収支見通し(行財政プランの取組後)

自治体を取り巻く経営環境は人口減少、物価・賃金・金利上昇といったこれまでにない変化に直面しています。このような状況のもと、既存の公共施設すべてを維持するとともに、各事業を継続し、新たな行財政改革に何も取り組まなかった場合の収支見通しは、今後30年間で約590億円の収支不足となることが見込まれました。この収支不足の解消に向けた対応として、4つの取組を柱に、必要な公共投資や事業の見直しなどの行財政改革を推進していきます。

これらの行財政改革の取組項目を財政収支見通しに反映した場合、今後30年間の収支不足額は190億円程度まで改善される見通しです。



行財政改革の4つの柱	取組効果見込額		
	R7~R10	R11~R36	合計
物価上昇を考慮した公共施設マネジメントの推進	71.0億円		71.1億円
	0.1億円	0億円	
不確実性の時代に対応する公営企業等の経営改革	13.0億円	117.0億円	130.0億円
人口減少時代における効率的・効果的な行政経営	12.9億円	91.0億円	103.9億円
健全な財政運営による投資財源の確保	16.2億円	76.5億円	92.7億円
合計	71.0億円		397.7億円
	42.2億円	284.5億円	

② 財政指標の目標水準

公共施設マネジメントを先送りすることなく、公共投資の推進を図る必要があることから、引き続き「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率である実質公債費比率、将来負担比率の目標水準を設定し、適切な投資と改善策が講じられたかを検証します。



③ 計画策定後の対応

なお残る収支不足額約190億円については、計画期間満了時に本プランの総括として取組効果の検証を行い、その後の方針等について改めて必要な対策を講じていくこととします。

また、社会経済状況が著しく変化し、財政運営の基本的枠組み等を変更する必要性が生じた場合は、本計画の趣旨を踏まえた上で、適宜目標数値の修正やスケジュールの見直し等を行うことにより、柔軟かつ機動的な財政運営を推進します。

◆財政運営の基本的枠組み

項目	細目	行財政プランにおける財政運営の基本的枠組み	前・行財政プランにおける規律
政策的・投資的 事業の取組方針	政策的経費に係る 一般財源	原則、4年間で20億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内で上乗せ)	4年間で20億円以内(毎年度あたり5億円以内) (行革努力の削減効果の範囲内)
	投資的経費に係る 一般財源	原則、4年間で72億円以内 (行革努力の削減効果の範囲内で上乗せ)	4年間で60億円以内(毎年度あたり15億円以内) (投資による財政効果の範囲内)
市債の管理方針	投資的経費に係る 市債発行額	4年間で310億円以内	4年間で260億円以内(毎年度あたり65億円以内) (投資による財政効果の範囲内)
基金の管理方針	財政調整基金	決算剰余金の2分の1(法定分)以上を積立て(優先1) 標準財政規模の17～20%の範囲内	— 標準財政規模の17～20%の範囲内
	公債管理基金	決算剰余金の2分の1(法定分)以上を積立て(優先2) 10年間の見込額平均(73.5億円)を基準に積立及び取崩 下限18億円～上限180億円	決算剰余金の2分の1以上を優先的に積立て 10年間の見込額平均(約77.0億円)を基準に積立及び取崩 —
	公共施設等整備 保全基金	10年間の見込額平均(6.3億円)を基準に積立及び取崩	10年間の見込額平均(約5.6億円)を基準に積立及び取崩
	一般職員 退職手当基金	定年延長の影響を踏まえ、30年間の見込額平均の2分の1 (4.45億円)を基準に積立及び取崩	30年間の見込額平均(約7.5億円)を基準に積立及び取崩

◆財政指標の目標

項目	細目	行財政プランにおける目標	前・行財政プランにおける目標	(参考)R5決算値	
健全化 判断比率	実質赤字比率	「—」※1	「—」※1	「—」※1	※1 実質赤字がない場合は「—」と表示 早期健全化基準は11.33%[R5年度]、 財政再生基準 <sup>[30]</sup> は20.0%
	連結実質赤字比率	「—」※2	「—」※2	「—」※2	※2 連結実質赤字がない場合は「—」と表示 早期健全化基準は16.33%[R5年度]、 財政再生基準は30.0%
	実質公債費比率	1～5%程度	令和6年度で3～7%程度	4.6%※3	※3 実質公債費比率は3年平均の値。 早期健全化基準は25.0%、財政再生基準は35.0%
	将来負担比率	30～70%程度	令和6年度で15～55%程度	「—」※4	※4 将来負担額が交際費充当可能財源等を下回る 場合は「—」と表示 早期健全化基準は350.0%
	資金不足比率	「—」※5	「—」※5	「—」※5	※5 資金不足額がない場合は「—」と表示 経営健全化基準 <sup>[31]</sup> は20.0%

### § 3 行財政改革の取組項目とその効果額見込み

◆ 行財政改革の4つの柱に基づく取組を推進した際に生じる効果額は、以下のとおり見込んでいます。

行財政改革の4つの柱	主な取組内容	効果額 見込み			
		R7～R10	R11～R36	計	
公共施設マネジメントの推進	公共施設にかかる大規模改修・更新費用の縮減	71.0億円		71.1億円	
	公共施設にかかるランニングコストの削減	0.1億円	0億円		
公営企業等の経営改革	「経営戦略」・「病院改革プラン」の策定と遂行	5.0億円	65.0億円	130.0億円	
	収益事業収入の確保	8.0億円	52.0億円		
効率的・効果的な行政経営	—	—	91.0億円	103.9億円	
	徴収体制の強化等	市税等の徴収率の向上			9.1億円
	適切な受益者負担	イベント参加料の見直し			0.0億円
	市有財産等の売却	公用車、金属類の売却			0.1億円
	市有財産等の有効活用	市有地の有効活用、広告導入			0.0億円
	事務効率化による経費の見直し	事業規模の見直し、仕様の変更			1.0億円
	自治体DXの推進、電子化に伴う経費削減	システム使用料、消耗品費の削減			0.1億円
	委託事業の見直し	エレベーター保守管理委託料の見直し			1.9億円
	各種補助の見直し	団体補助、事業補助の見直し			0.7億円
働き方改革の推進	時差勤務活用による超過勤務時間削減	0.0億円			
健全な財政運営	有利な財源の活用	14.5億円	66.3億円	92.7億円	
	繰上償還に伴う利息負担の軽減	1.0億円	10.3億円		
	債券運用額の拡大	0.7億円	0億円		
合 計		71.0億円		397.7億円	
		42.2億円	284.5億円		

行財政改革の4つの柱		取組項目名	取組概要
公共施設マネジメントの推進			
	公共施設にかかる大規模改修・更新費用の縮減		相乗効果の発現が期待できる、施設の機能移転・統合・複合化等により施設更新経費の縮減を図る。次世代に引き継いでいく施設については、計画保全・長寿命化により財政負担の軽減を図る。
	公共施設にかかるランニングコストの縮減		民間ノウハウ・技術などを活用し、サービスの向上、事務の効率化、財政負担の軽減を図る。
公営企業等の経営改革			
	経営戦略・病院経営強化プランの策定と遂行		経営環境の変化等に対応するため事業の効率化や長期的視点に立った経営計画である経営戦略・病院経営強化プランを策定・遂行する。
	収益事業収入の確保		尼崎市モーターボート競走場における主催レース、場外発売場の運営を実施する中で、経営環境の変化に機敏に対応し、引き続き安定的な収益の確保を図る。
効率的・効果的な行政経営			
徴収体制の強化等	徴収体制の強化等		市税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、生活保護返還金、住宅家賃、駐車場使用料、奨学金・入学支度貸付金、保育所利用者負担金の徴収率の向上を図る。
	適切な受益者負担	サービス利用者負担の見直し	阪神各市町の負担状況を踏まえ、サービス利用料の見直しを検討する。
市有財産等の売却		徴収金の見直し	講習会・イベント参加料など、徴収金の見直しを検討する。
		施設使用料の見直し	物価・賃金の上昇を料金に転嫁するなど、使用料の見直しを検討する。
		普通財産の売却	普通財産の売却により財源の確保を図る。
市有財産等の有効活用		公用車の売却	車両更新に伴う退役車両の売却により財源の確保を図る。
		その他不要物品の売却	使用できなくなったコンテナ等有価物の売却により財源の確保を図る。
		遺跡保存用地の有効活用	遺跡保存（史跡公園化）のために取得した用地を有効活用し財源の確保を図る。
		市営住宅等駐車場外部開放	入居者の高齢化などにより増加している駐車場の空スペースを外部開放することにより財源の確保を図る。
		壁面広告の拡大	自転車駐車場の壁面において、広告の掲出可能範囲の拡大を検討し財源の確保を図る。
		公園駐車場の収益性の向上	無料の公園駐車場の有料化や、有料駐車場の新設、料金改定により新たな財源の確保を図る。
	子ども文化科学館での新たな歳入確保	子ども文化科学館の貸室利用の導入や、企業の広告映像を投影前に流すなどにより財源の確保を図る。	
	公設防火水槽敷地の有効活用	公設防火水槽の敷地を有料駐車場として整備するなどにより、財源の確保を図る。	

行財政改革の4つの柱	取組項目名	取組概要
事務効率化による経費の見直し	ふるさと寄附事業の推進	本市の特色ある取組やまちの魅力の発信を通じて寄附を募り、財源の確保を図る。
	リハビリ受入要件の見直し	こども発達支援センター診療所のリハビリ受入要件を柔軟化することで、リハビリを受けやすい環境に変更する。
	リーフレット等配布物の見直し	案内・周知・啓発など、紙媒体の配布物について電子化や数量の見直しにより経費の縮減を図る。
	住民票コード通知票送付方法の見直し	住民票コード通知票の交付方法を、特定記録郵便から普通郵便での送付へ変更する。
	人権啓発センターイベント経費の見直し	交流クリスマス会における事務経費の縮減を図る。
	高齢者祝福事業の見直し	100歳年齢到達者への記念品送付の廃止を検討する。
	障害者就労チャレンジ事業の見直し	民間事業所の充実に伴い、応募の少ない職種から順次廃止を検討する。
	被保険者証とマイナンバーカードの一体化に伴う事務の見直し	マイナ保険証を保有している方への資格情報のお知らせについて事務の合理化により、経費の縮減を図る。
	広告付きAEDの導入	AEDに広告を導入することで、器具借料の縮減を図る。
	安全・安心見守りカメラ維持経費の縮減	機器更新に伴う機能向上により、修繕費の縮減を図る。
	児童遊園地の再整備・廃止	児童遊園地の利用状況を踏まえ、公園施設の縮小等の再整備や廃止を検討する。
	投票区の見直し	投票区の見直しに伴い選挙事務の効率化を図る。
	伊丹特別支援学校送迎に係る費用の見直し	安全・安心な送迎は確保しつつ、効率的な送迎方法について検討する。
	教育活動事業規模の見直し	少子化に伴う児童生徒数の減少に対応した事業規模の見直し等を行い、経費の縮減を図る。
	学校給食センター管理運営業務の見直し	小学校給食第2センターの建て替え、及び小学校給食第1センターの大規模改修に合わせ、管理運営業務の効率化について検討する。
	有害図書類回収事業の見直し	事業の見直しを検討する。
	スポーツ関連教室事業等の見直し	教室事業内容の見直しを検討する。
	スポーツイベント事業の見直し	スポーツの日のつどい事業、地域スポーツの大会等の運営方法の見直しを検討する。
	公民館事業推進委員のあり方検討	人数、活動回数等の適正化を図る。
	図書購入費の適正化	適正な蔵書構成・蔵書冊数等の検討を行う。
	消防団車両の更新整備（仕様変更）	消防団車両の更新整備に伴い、仕様を見直すことにより経費の縮減を図る。
	消防安全・安心パトロールの見直し	消防安全・安心パトロールを廃止により経費を縮減する。
	救急ボランティアの活用	救急ボランティア制度を活用した普通救命講習等の実施により、経費の削減を図る。
	尼崎市・伊丹市消防指令事務共同運用負担金の縮減	尼崎市・伊丹市消防指令センター照明器具をLEDに替えることにより、負担金の縮減を図る。

行財政改革の4つの柱		取組項目名	取組概要
自治体DXの推進、業務の電子化に伴う事務費の削減	自治体DXの推進	各種手続き等で利用するオンライン申請システムを見直し、市民サービスの向上と経費縮減の両立を図る。また、各種デジタルツールに関して、保守内容等を随時見直し、安定稼働と経費縮減の両立を図る。	
	業務の電子化に伴う経費の削減	電子決裁等のシステム導入により業務を効率化し、経費の縮減を図る。	
	収納事務の見直し	納付書（郵送）対応している電気代等の収納方法について、キャッシュレスの活用を検討する。	
委託事業の見直し	情報発信のあり方を見直し	情報媒体の活用方法を見直し、経費の縮減を図る。	
	市民相談業務の見直し	市民相談業務のあり方を見直し、経費の縮減を図る。	
	いたみ文化・スポーツ財団の文化事業等の見直し	効率的・効果的な管理運営事業の見直しを検討する。	
	都市計画基本図の委託業務の見直し	紙媒体の成果品について、枚数や種類等の見直しを検討する。	
	花壇等管理運営事業の見直し	道路、公園等の公有地を活用した花壇等について、管理コストの低減を検討する。	
	会議録作成方法の見直し	業者委託している会議録の印刷製本業務を見直し、経費の縮減を図る。	
	幼児教育シンポジウム開催規模の見直し	規模を縮小して開催することで、経費の縮減を図る。	
	市立伊丹高等学校探究・交流事業の見直し	海外の高校生との探究・交流事業の見直しにより、経費の縮減を図る。	
	エレベーター保守管理業務の見直し	エレベーター保守管理委託業務の仕様を見直し、経費の縮減を図る。	
各種補助の見直し	ウメ輪紋ウイルス対策支援事業補助金の見直し	ウメ輪紋病緊急防除策の解除により出荷可能な状況となったことから、補助金の終了を検討する。	
	部活動外部指導者の見直し	中学校部活動の地域移行後に向けて、部活動外部指導者への報酬及び部活動助成金のあり方を検討する。	
	伊丹市少年少女合唱団への子ども健全育成団体補助の見直し	会費や寄附金による収入の確保を促す。	
	私立保育所等運営費補助事業の見直し	国の職員配置基準見直しに合わせて市単独の補助内容を見直し、経費の縮減を図る。	
	スポーツ関連団体運営補助の見直し	関連団体の事務局運営のあり方、及び団体運営活動内容の見直しを検討する。	
働き方改革の推進	働き方改革の推進	時差勤務制度を活用した超過勤務時間の縮減等について検討する。	
	予算編成事務の見直し	人件費などの予算の編成方法を見直し、事務負担の軽減を図る。	
健全な財政運営			
	有利な財源の活用	交付税措置率の高い有利な地方債や国・県等の補助金を活用することにより、市民負担の軽減を図る。	
	地方債の繰上償還	公債管理基金を活用した繰上償還を実施することにより、利息負担の軽減を図る。	
	基金の長期運用	基金の債券運用額を拡大することで、収益の向上を図る。	

- [1] **地方交付税**…地方公共団体間における財政不均衡の是正と、すべての団体が行政サービスを提供できる財源を保障するために国から地方公共団体に対して交付されるもの。
- [2] **国税5税**…国税のうち所定の割合が地方交付税の原資となる税目のことであり、所得税・法人税(33.1%)、酒税(50%)、消費税(19.5%)、地方法人税(100%)となっている。
- [3] **臨時財政対策債**…国の財源不足により地方交付税として交付すべき財源が不足した場合に、不足額を補てんするために地方公共団体が特例として発行する地方債のことであり、実質的な地方交付税として取り扱われる。
- [4] **普通債**…公共施設や道路の整備など、建設事業に充てることを目的に発行し、市税収入等で償還する地方債。
- [5] **特例債**…普通交付税の代替として発行する臨時財政対策債など、償還のための財源を国が手当てする地方債。
- [6] **早期健全化基準**…自主的な財政の健全化を図るために財政健全化計画を策定することが必要となる、健全化判断比率に設けられた基準のこと。
- [7] **DX(Digital Transformation)**…ICT(情報通信技術)の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
- [8] **標準財政規模**…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。
- [9] **健全化判断比率**…「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において定められた、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するために活用される財政指標のこと。
- [10] **実質赤字比率**…地方公共団体の最も主要な会計である「一般会計」等に生じている赤字の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
- [11] **連結実質赤字比率**…公立病院や下水道など公営企業を含む「地方公共団体の全会計」に生じている赤字の大きさを、財政規模に対する割合で表したもの。
- [12] **実質公債費比率**…地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
- [13] **将来負担比率**…地方公共団体の借入金(地方債)など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの。
- [14] **資金不足比率**…公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。
- [15] **サプライチェーン**…製品の原材料・部品の調達、製造、在庫管理、配送、販売、消費といった一連の流れのこと。
- [16] **賃上げ促進税制**…青色申告書を提出している中小企業者等が、一定の要件を満たした上で、前年度より給与等の支給額を増加させた場合、その増加額の一部を法人税(個人事業主は所得税)から税額控除できる制度のこと。
- [17] **ライフサイクルコスト**…計画や設計、建設工事、維持管理や修繕・改修、最終的な解体・廃棄までの過程(ライフサイクル)で必要となる費用の総額のこと。
- [18] **受益者負担**…特定のサービスの利用によって利益を受ける個人に、受益に応じた負担を求めること。
- [19] **イニシャルコスト**…建築物の建設や機械・設備の導入など、新たに施設を整備する際の初期費用。
- [20] **ランニングコスト**…建物を維持するために必要な管理費や補修費、事業の実施に必要な経費。
- [21] **シーリング**…予算要求等において、これ以上超えることができない上限値のこと。天井の意。
- [22] **スクラップ&ビルド**…効果や必要性の低い事業を廃止し、新たな事業を計画・実施して置き換えること。
- [23] **ネーミングライツ**…公共施設等の名称に企業名等を付与することで、施設の運営資金を調達する手法。いわゆる命名権。
- [24] **PFI(Private Finance Initiative)**…民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。
- [25] **デジタルサイネージ**…屋外・店頭・公共空間・交通機関などのあらゆる場所で、ディスプレイなどのデジタル表示機器を用いて情報を発信するメディアの総称。
- [26] **PPP(Public Private Partnership)**…公(行政)と民(市民やNPO、企業、各種団体等)が協働により公共サービスを提供する仕組みのこと。
- [27] **サウンディング**…事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うこと。
- [28] **臨時的経費**…突発的、一時的、不規則的に支出される経費のこと。これに対し、人件費、扶助費、公債費など、毎年度継続的、恒常的に支出される経費を経常的経費という。
- [29] **資金手当債**…財源不足額を補てんするために発行する地方債のうち、後年度の公債費に対する交付税措置がないもの。
- [30] **財政再生基準**…財政再生団体として国の関与を受けながら財政の再生を図ることとなる、健全化判断比率に設けられた基準のこと。
- [31] **経営健全化基準**…経営の健全化を図るために経営健全化計画を策定することが必要となる、資金不足比率に設けられた基準のこと。

## 第4次伊丹市行財政プラン

発行 伊丹市 財政基盤部 財政企画室 経営企画課  
住所 〒664-8503 伊丹市千僧1丁目1番地  
電話 072-784-8027